平成２５年（フ）第９７０号
大阪府堺市南区高尾２丁445番地３
債務者　日の本土木株式会社
代表者代表取締役　鍋島　和史
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪口　彰洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月３日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５２号
埼玉県本庄市東五十子664番地６
債務者　株式会社ティーワイ
代表者代表取締役　山田　達夫
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保岡　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午前11時
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第９１号
福岡県糟屋郡粕屋町戸原358番地１号
債務者　株式会社サン空調システム
代表者代表取締役　田中　健二
1　決定年月日時　平成25年３月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮川　英介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第３２６号
横浜市西区中央２丁目41―18、商業登記簿上の本店所在地横浜市西区戸部本町50番18―101号
債務者　有限会社ランチューニングファクトリー
代表者代表取締役　畠中　盛浩
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木小太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第９３号
福岡市南区清水４丁目８番１号
債務者　有限会社くさねっと
代表者代表取締役　梶　　誠
1　決定年月日時　平成25年３月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永原　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１８号
長野県諏訪郡富士見町富士見10451番地４
債務者　ＫＢアドバンス株式会社
代表者代表取締役　久保田　敏
1　決定年月日時　平成25年３月11日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早出　由男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午前10時
長野地方裁判所諏訪支部

平成２５年（フ）第３１号
三重県鈴鹿市岸岡町1404番地の48
債務者　有限会社平建運輸
代表者取締役　平山　智也
1　決定年月日時　平成25年３月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出口　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午前10時30分
津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２６５号
長野市若宮２丁目10番４号
債務者　株式会社ヤマロク
代表者代表取締役　宮澤　一久
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久田　道人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午前11時30分
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２２号
松江市上東川津町1983番地
債務者　有限会社アートクラフト設計事務所
代表者代表取締役　小村　和也
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丑久保和彦
松江地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２３号
徳島県美馬市脇町字東赤谷名1014番地
債務者　秋田　明美
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後１時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶野　正寛
4　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月２日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２４年（フ）第８６号
青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字下久保174番地1235　舘野団地Ｄ―２号
債務者　簗場哉江子
1　決定年月日時　平成25年３月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花生　耕子
4　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２５年（フ）第１４号
福岡市中央区赤坂２―１―８ライオンズマンション402号　石橋ミツ子方
債務者　伊藤　昇治
1　決定年月日時　平成25年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越川佳代子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１６０号
山口県宇部市常盤台１丁目１番４―503号
旦の辻市営住宅
債務者　林　　清美
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　久典
4　破産債権の届出期間　平成25年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２５年（フ）第４０２号
札幌市白石区北郷４条４丁目４番３号
債務者　道下　　智
1　決定年月日時　平成25年３月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　悠介
4　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年５月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３５号
福井県丹生郡越前町織田第43号11番地
債務者　北野　和幸
1　決定年月日時　平成25年３月８日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　円居愛一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成25年５月28日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２６８号
名古屋市東区代官町19番４号　朝日プラザ代官町605号
債務者　立花　厚人
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　英行
4　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部